

スマートフォンアプリ導入に伴うエリア制定期乗車券への移行並びに定期乗車券運賃改定のお知らせ

平素より当ライフバスをご利用頂きまして誠にありがとうございます。

当社では、令和4年11月1日(火)よりスマートフォンチケットアプリ「QUICK RIDE」導入に伴い下記の通りエリア制定期券への移行(現行の路線指定制から②、③富士見市エリア・①、④、⑤、⑥、⑧三芳町エリア(+②、③富士見市エリアも含む)に分けたエリア制へ移行)を致します。

また、それに伴いまして下記の通り定期乗車券運賃を改定させていただきます。

尚、運賃改定前の令和4年11月分以降の定期乗車券をお持ちのお客様はそのまま現行の路線指定制の定期券としてご利用下さい。

どなた様も、何卒御了承のうえ、今後ともライフバスを御利用下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

エリア制定期の適用範囲

【改定日：令和4年11月1日】

路線名	運賃の適用区間	運賃額
②ふじみ野駅東口発～富士見ニュータウン折返し線 ③鶴瀬駅東口発～富士見ニュータウン循環線	エリア内乗り降り無制限 (②、③番線乗り放題)	¥210区間 小児：¥110区間
①鶴瀬駅西口発～三芳・北永井循環線 ④鶴瀬駅西口発～西原住宅循環線 ⑤鶴瀬駅西口～みずほ台駅西口折返し線 ⑥-A鶴瀬駅西口～(上富経由)ふじみ野駅西口折返し線 ⑥-B鶴瀬駅西口～(セントラル病院経由)ふじみ野駅西口折返し線 ⑧鶴瀬駅西口～(フェリスガーデン)みずほ台駅西口折返し線	エリア内及び上記②、③番線 エリア内乗り降り無制限 (①～⑧番線全線乗り放題)	¥220区間 小児：¥110区間

※小児運賃は、小学生以下の方にのみ適用させていただきます。

通勤定期旅客運賃表(1ヶ月ごとの月極)

運賃額	通勤定期旅客運賃	割引率	障がい者	割引率
210円区間	9,450円	25%	6,620円	47.5%
220円区間	9,900円	25%	6,930円	47.5%

通学定期旅客運賃表(1ヶ月ごとの月極)

運賃額	通学定期旅客運賃	割引率	障がい者	割引率
210円区間	7,560円	40%	5,290円	58%
220円区間	7,920円	40%	5,540円	58%

小児定期旅客運賃表(1ヶ月ごとの月極)

運賃額	小児定期旅客運賃	割引率	障がい者	割引率
210円区間	3,780円	70%	2,650円	79%
220円区間	3,960円	70%	2,770円	79%

★各種定期券は「エリア制定期券」とし、片道運賃額区間内の路線全てが路線の指定なく乗り降り自由にご利用頂けます。(220円区間定期券ならば①～⑧番線全て、210円区間定期券ならば②・③番線が乗り継ぎ・乗り降り自由でご利用頂けます。)

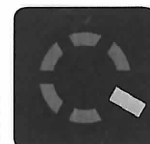
★定期乗車券・回数券は、「いつでもどこでも購入できるQUICK RIDE」にてお買い求め下さい。(ご利用には専用アプリのインストールが必要です。)

【紙片による定期乗車券・回数券をお買い求めの方は】

鶴瀬駅東口徒歩1分鶴瀬駅前市場内のライフバス乗車券販売窓口にて販売しております。[TEL 049-253-2625]

●営業時間 AM10:00～AM12:00 PM1:00～PM6:00

●定休日 土曜日・日曜日・祝日・夏季及び年末年始休業日



QUICK RIDE

今すぐ無料ダウンロード!

